

特定非営利活動法人 市民後見ひょうご

1 事業の方針

（1）活動方針

当会の人材、知見、技能等を考慮して現状サービスの質量の向上を図り、地域との連携や専門職、行政機関との連携を模索・強化しつつ、高齢者・障害者等の総合サービス支援の相談窓口として地域住民に知名度の浸透を図り、併せてノウハウの習得と顧客基盤の開拓を狙う。

（2）基本活動理念

1 ノーマライゼーション

本人にふさわしい住み慣れた地域又は望ましい施設等での生活を支援する。

2 自己決定の尊重

本人の意思決定の能力に応じて具体的な選択肢を提示して決定を支援する。

3 身上の保護（身上監護）

本人の生活の質を重視して心のケア及び心身の健康の保持を支援する。

4 本人中心主義

本人の存在・生活・立ち位置から課題や問題を考えて支援する。

（3）基本活動モデル <要支援者及び被支援者への支援モデル>

- 見守りモデル (見守り契約による支援モデル)
- 成年後見モデル (法定後見による支援モデル)
- 任意後見モデル (任意契約・任意後見契約による支援モデル)
- 死後事務モデル (葬儀・お墓・供養等の支援モデル)

2 事業の実施

（1）成年後見制度の普及啓発及び講座開催等に関する事業

（2）生活見守り、権利擁護及び成年後見等に関する相談援助に関する事業

（3）福祉サービス利用援助事業

（4）任意後見契約に関する事業

（5）法定後見受任に関する事業

（6）認知症高齢者及び障がい者に係る生活見守り、権利擁護、成年後見制度及び地域福祉に関する調査研究等の事業

3 運営に於いての重点項目

(1) 組織運営能力の向上とガバナンスの強化 (JCNE の認証取得)

(2) 参加者の掘り起こし

1 様々な社会経験を持つ人材の確保 支援員、スタッフ

2 地域内眠れる人材への情報発信

(3) 外部協働者とのネットワークづくり

1 他のN P Oとの連携と運営ノウハウの掘り下げ

2 専門職によるアドバイス・専門職への相談

(4) 活動情報の発信力の向上

4 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
(1) 成年後見制度の普及啓発及び講座開催等に関する事業	①出前説明会の実施	2~3人/回	一般市民	10
(2) 生活見守り、権利擁護及び成年後見等に関する相談援助に関する事業	①個別相談の実施 ②成年後見活動を行うN P O法人や介護サービス事業者等との連携	2~3人	一般市民	10
(3) 福祉サービス利用援助事業	①見守契約等に基づく支援・援助等の活動 ②見守契約の個別事項として買い物同行支援や医療機関等への通院介助支援等	2~3人	要支援者3人	100
(4) 任意後見契約に関する事業	①任意後見人候補者としての支援活動	2~3人	要支援者2人	20
(5) 法定後見受任に関する事業	①成年後見人等としての活動	10~15人	要支援者15人	600
(6) 認知症高齢者及び障がい者に係る生活見守り、権利擁護、成年後見制度及び地域福祉に関する調査研究等の事業	①認知症高齢者の介護サービス事業者等の支援事業者との連携の在り方に関する調査研究事業 ②知的障害者の高齢の保護者に関する調査	2~3人	介護支援専門員等団体 知的障がい者の家族等	10